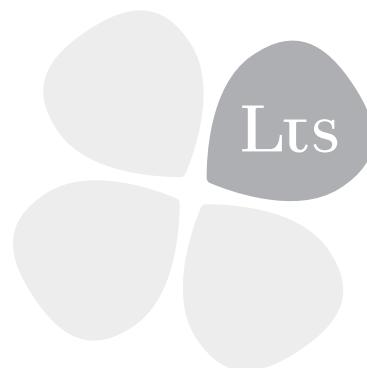


株式会社エル・ティー・エス

証券コード：6560



第23期 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年3月25日（火曜日）
午前10時00分（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都港区元赤坂一丁目3番13号
赤坂センタービルディング
2階会議室
(アットビジネスセンターサテライト赤坂見附)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

(証券コード 6560)
2025年3月10日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番13号
株式会社エル・ティー・エス
代表取締役 権 島 弘 明
社長執行役員

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://lt-s.jp/ir/meeting>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（エル・ティー・エス）またはコード（6560）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等の電磁的方法により、2025年3月24日（月曜日）午後6時までに、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区元赤坂一丁目3番13号
赤坂センタービルディング 2階会議室（アットビジネスセンターサテライト赤坂見附）
3. 目的事項
【報告事項】
 1. 第23期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
【決議事項】
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会終了後、事業説明などの株主懇談会開催を予定しておりますので、お時間の許す方は、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月24日（月曜日）午後6時必着



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年3月24日（月曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年3月25日（火曜日）午前10時

❗ ご注意事項

※郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2025年3月24日（月曜日）
午後6時まで

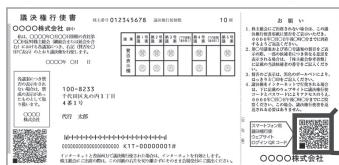
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読み取りいただき、
たいは方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
画面を解ける場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

その他の案内>

招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは請求書に記載されているコードと一致する必要があります。
(電子メールにより招集ご通知が届いていない場合は、
招集ご通知電子メールを確認してください。)

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、【ログイン】をクリック

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、パスワードをお忘れの場合

入力

パスワード: ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、【次へ】をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、従来、事業成長投資を優先し、配当は行っておりませんでした。財務領域においても一定の規模感に到達したため、中長期的な企業価値向上に向けた一層の事業成長投資を継続しつつ、株主還元についても事業成長とのバランスの中で両立させていくことを目指し、配当を開始することとしました。

配当は、業績や将来の資金需要、財務健全性等も総合的に勘案しつつ、長期安定的に行う普通配当を基本方針としております。配当性向は20%程度を目安としておりますが、事業活動に直接の関わりのない特殊要因(特別損益)により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度においては、当該影響を考慮し、配当額を決定いたします。

当期の期末配当は、上記方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円

配当総額 137,002,620円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	かぼしま ひろあき 樺島 弘明 (1975年10月26日生)	1998年4月 2000年7月 2001年6月 2002年3月 2002年12月 2019年4月 2019年8月 2019年10月 2020年1月 2022年10月 2023年5月 2023年12月 2024年3月 2024年8月 2025年1月	アイエヌジー生命保険株式会社（現 エヌエヌ生命保険株式会社）入社 株式会社IQ3 入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 当社設立 取締役 当社 代表取締役社長 株式会社オフィスバンク（現 株式会社HATARABA） 社外取締役 株式会社アサインナビ（現 株式会社エル・ティー・エス リンク） 代表取締役社長 株式会社フィックスターズ 社外取締役（現任） 当社 代表取締役社長CEO ICTエンジニアリング本部担当、グループ経営推進室担当、グループ内部監査室担当 株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役 株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター（現 株式会社マーキュリー） 社外取締役（現任） 株式会社HCSホールディングス（現 株式会社日比谷コンピュータシステム） 取締役 当社 代表取締役 社長執行役員 グループ内部監査室管掌、IR推進室管掌 株式会社NEXT ONE 社外取締役（現任） 当社 代表取締役 社長執行役員 経営企画本部管掌、採用推進部管掌、組織人材開発部管掌、人事総務部管掌、グループ内部監査室管掌、社長室管掌（現任）	647,000株
(取締役候補者とした理由) 樺島弘明氏は、長年に渡り、代表取締役社長として経営を指揮し、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たし、当社を成長させてまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といいたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	李 成一 (1975年11月17日生)	<p>1998年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社</p> <p>2000年5月 株式会社IQ3 入社</p> <p>2001年6月 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社</p> <p>2002年3月 当社設立 取締役</p> <p>2005年1月 当社 取締役副社長</p> <p>2019年5月 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当、経営管理部担当</p> <p>2020年8月 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当</p> <p>2021年1月 株式会社イオトイジャパン 取締役</p> <p>2021年3月 当社 取締役副社長 関西事業部担当</p> <p>2021年7月 株式会社ワクト 監査役</p> <p>2022年6月 株式会社ワクト 取締役(現任)</p> <p>2023年12月 株式会社HCSホールディングス(現 株式会社日比谷コンピュータシステム) 取締役会長</p> <p>2024年3月 当社 取締役 副社長執行役員 財務経理部管掌 株式会社インフォマート 社外取締役(現任)</p> <p>2024年12月 株式会社ME-Lab Japan 取締役(現任)</p> <p>2025年1月 当社 取締役 副社長執行役員 ビジネスサポート部管掌、財務経理部管掌(現任)</p> <p>株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役(現任)</p> <p>株式会社日比谷コンピュータシステム 取締役(現任)</p> <p>株式会社日比谷リソースプランニング 取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 李成一氏は、長年に渡り、取締役副社長として代表取締役社長を補佐するとともに、コンサルティングサービスに関する業務全般を統括し、当社の事業基盤構築及びサービス競争力の強化に貢献してまいりました。その豊富な実績及び経験と幅広い見識から、同氏が今後も当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者としたしました。</p>	220,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
3	かめもと ゆう 亀本 悠 (1980年8月8日生)	2009年5月 2011年10月 2017年1月 2018年1月 2019年3月 2020年1月 2021年1月 2021年3月 2024年3月 2025年1月	株式会社フィンチジャパン 入社 当社 入社 当社 Business Development & Insights部長 当社 執行役員 Business Development & Insights部長 当社 取締役 兼 執行役員 Strategy & Insights部長 株式会社イオトイジャパン 取締役 当社 取締役 Strategy & Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy & Execution Consulting本部長 当社 取締役 CSO Strategy & Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy & Execution Consulting本部長 当社 取締役 副社長執行役員 Consulting事業本部管掌、経営企画部管掌、マーケティング&セールス部管掌 当社 取締役 副社長執行役員 戦略コンサルティング事業本部管掌、Consulting事業本部管掌、戦略コンサルティング事業本部 本部長、Strategy & Management Consulting事業部 部長 (現任)	6,000株
		(取締役候補者とした理由) 亀本悠氏は、主に戦略コンサルティングやデータ分析サービスを展開する事業部門の責任者として、サービス開発及び事業規模拡大を牽引してまいりました。業務執行に関する豊富な経験に加え、企業戦略の策定及び実行に関する豊富な知見も有しており、今後も当社における成長戦略の策定及び実行を通じて当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	うえの りょうすけ 上野 亮祐 (1985年10月11日生)	2008年4月	当社 入社	13,400株
		2017年1月	当社 ビジネスコンサルティング本部 第2部長	
		2018年1月	当社 執行役員 ビジネスコンサルティング本部 第2部長	
		2019年3月	当社 取締役 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長	
		2020年1月	当社 取締役 ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、組織人財開発部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長	
		2021年3月	当社 取締役COO ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、ビジネスコンサルティング第3部担当、ビジネスマネジメント本部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長	
		2024年3月	当社 取締役 専務執行役員 ERP&EPM事業本部管掌、Digital事業本部管掌、KM推進室管掌、情報システム部管掌、採用推進部管掌、組織人財開発部管掌、人事総務部管掌、事業管理部管掌、Digital事業本部本部長	
		2025年1月	当社 取締役 専務執行役員 Enterprise Transformation事業本部管掌、Digital事業本部管掌、Digital事業本部 本部長 (現任)	
(取締役候補者とした理由) 上野亮祐氏は、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとするコンサルティング案件に長く従事しており、事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築及び安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験により、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者といいたしました。				

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 社外 独立 </div> 武村文雄 <small>たけむら ふみお</small> (1949年1月1日生)	1973年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2002年1月 同社 理事 2004年4月 同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス インダストリアル担当 2006年5月 同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス アプリケーション・サービス担当 2007年1月 日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社 専務取締役 2008年4月 株式会社JALインフォテック 代表取締役社長 2011年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問 2014年9月 東京都市大学 知識工学部 非常勤講師 2018年3月 当社 常勤監査役 2019年3月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社三五 社外取締役 2022年6月 株式会社ワクト 監査役(現任) 2024年6月 公益財団法人三五ものづくり財団 理事(現任)	0株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 武村文雄氏は、大手IT企業における職務経験が長く、システム開発・運用業務全般に関する専門的な知見を有するとともに、関連会社において社長を務めるなど、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識を有しております。引き続き、幅広い経験及び見識に基づき、重要な経営事項や経営の監督において有用な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名 (日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
2	<div style="text-align: center;"> 社外 独立 <small>たかはし なおき</small> 高橋直樹 (1961年4月26日生) </div>	1985年4月 1993年4月 1995年4月 1998年2月 2000年5月 2001年8月 2009年9月 2013年9月 2013年9月 2015年5月 2016年12月 2018年9月 2019年3月 2020年1月 2021年3月 2025年1月	日産自動車株式会社 入社 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 ホワイト&ケース法律事務所 東京オフィス 入社 日本コカ・コーラ株式会社 入社 株式会社IQ3 取締役上級副社長 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入 社 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 取締役常 務執行役員 富士火災海上保険株式会社 監査役 アメリカンホーム医療損害保険株式会社 監査役 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 監査役 当社 監査役 ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員 (現 任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 株式会社イオトイジャパン 監査役 株式会社ピーエイ 取締役 株式会社NAVIS 取締役 (現任)	0株
		<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>高橋直樹氏は、複数の事業会社や保険会社において、一貫して企業法務に携わり、コーポレート部門の担当役員として企業経営にも関与するなど、企業法務及び企業経営に関する専門的知見を有しております。引き続き、重要な経営上の意思決定や経営の監督において、専門的知見に基づき、適法性及び妥当性の観点から、客観的な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役 (監査等委員) 候補者としていたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> 川添晶子 (1975年11月13日生)	1998年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2001年7月 公認会計士登録 2007年9月 公認会計士川添晶子事務所設立 所長 (現任) 2014年8月 株式会社リクルートアドミニストレーション (現 株式会社リクルート) 入社 2021年7月 ひかり監査法人 社員 (現任) 2024年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	0株	(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 川添晶子氏は、企業経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士として、会計監査業務や内部統制構築等の経営支援業務における豊富な業務経験に加え、事業会社における経営企画やファイナンス部門での業務遂行及び組織マネジメント経験も有しております。引き続き、財務・会計の専門家として、これらの幅広い経験と知見を活かし、重要な経営上の意思決定や経営の監督において、客観的な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役 (監査等委員) 候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 武村文雄氏、高橋直樹氏、川添晶子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武村文雄氏、高橋直樹氏、川添晶子氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって武村文雄氏、高橋直樹氏は6年、川添晶子氏は1年となります。
4. 当社は、武村文雄氏、高橋直樹氏、川添晶子氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、武村文雄氏、高橋直樹氏、川添晶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の体制及び各取締役が現在特に保有している専門性及び過去に経験のある分野を表しています。

氏名	当社における地位	企業経営	IT・コンサルティング・DX	グローバル・海外経験	組織人財開発	財務会計・M&A	法務・コンプライアンス	ESG・サステイナビリティ
樺島 弘明	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●		●
李 成一	取締役 副社長執行役員	●	●	●		●	●	
亀本 悠	取締役 副社長執行役員		●	●		●		
上野 亮祐	取締役 専務執行役員		●	●	●			
武村 文雄	常勤監査等委員 である取締役 (独立社外)	●	●				●	●
高橋 直樹	監査等委員 である取締役 (独立社外)			●		●	●	●
川添 晶子	監査等委員 である取締役 (独立社外)			●		●		●

※ 各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年12月31日現在)

名 称	三優監査法人	
事 務 所	(主たる事務所) 東京都新宿区西新宿1丁目24番1号 エステック情報ビル15階	
	(その他の事務所) 札幌市中央区大通西4丁目6番地1 札幌大通り西4ビル3階 名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル4階 大阪市北区堂島浜1丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー14階 福岡市中央区天神2丁目14番13号 天神三井ビル8階	
沿 革	1986年10月 監査法人三優会計社設立 1987年7月 大阪事務所設置 1990年12月 福岡事務所設置 1996年4月 三優監査法人に名称変更 1996年7月 名古屋事務所設置 2015年7月 札幌事務所設置	
海外事務所との提携	1986年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携	
概 要	構成人員	パートナー 44名 職員 314名 (公認会計士 155名) (その他監査従事者等 119名) (その他職員 40名) 合計 358名
	監査関与会社数	222社

以 上

事業報告

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費は一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の影響等、海外景気の下振れが我が国の景気の下押しリスクとなっており、中東地域をめぐる情勢や世界的な物価上昇、金融資本市場の変動リスク等、先行きには不透明感が漂う状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である情報サービス産業においては、社会環境の変化に対応するためのデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みやAIの利活用を中心に、社内における変革活動を側面支援するサービスへのニーズは引き続き高く、多様化するプロジェクト支援に関する需要も底堅く推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、顧客のビジネスアジリティの獲得・強化を支え、デジタル時代の経営・事業・組織運営を支援する「デジタル時代のベストパートナー」を目指し、個社の変革やDXを支援するプロフェッショナルサービス事業及びIT業界全体の協働促進基盤の提供を通じて企業のIT人材不足を解消するプラットフォーム事業を展開してまいりました。プロフェッショナルサービス事業では、グループ会社の組織再編により意思決定スピードの向上とオペレーションの効率化を図り、グループ会社間のシナジー創出に向けた活動を展開するとともに、引き続き人材の採用及び育成活動にも注力し、サービス提供能力の更なる拡大に向けた取り組みを推進いたしました。プラットフォーム事業では、「プロフェッショナルハブ」を中心とする既存サービスの拡大に加え、クラウドビジネスにおけるサブスクリプション型プラットフォームの導入・活用支援サービスの展開にも注力しました。また、一部の不動産及び投資有価証券の売却を進め、グループ全体としての経営資源の有効活用及び財務体質の強化を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高16,592百万円（前期比35.5%増）、営業利益1,107百万円（前期比55.5%増）、経常利益1,069百万円（前期比42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益973百万円（前期比114.2%増）となりました。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、IT部門を取り巻く環境が変化する中、旺盛なDXに関するニーズが追い風となり、ビジネスプロセスマネジメントを活用した業務の可視化・改善を強みとする従来型のコンサルティング案件（業務分析・設計、IT導入支援・現場展開）の受注は堅調に推移いたしました。伊藤忠商事株式会社とのDXプロジェクト管理アプリケーションの共同開発実施、太陽石油株式会社におけるERP刷新プロジェクトの推進、シーアイ・ショッピング・サービス社（伊藤忠商事グループ）の顧客管理システム開発等、先進企業における支援実績を増やすとともに、変化に強い組織を作る「アジャイル開発支援サービス」の提供本格化や、GX（Green Transformation）支援等を行う子会社として設立した株式会社ME-Lab Japanによる新たな気候リスク評価指標開発の共同研究など、提供サービスの拡充に向けた活動にも、積極的に取り組みました。また、生成AIを最大限に活用する「Copilot for Microsoft 365による変革支援」の提供開始、花王株式会社との協働による生成AI（LLM：大規模言語モデル）に関するハッカソン開催、データから因果関係の推定を素早く行うコーザルAIを開発する株式会社ヴェルトとのパートナーシップ契約締結など、先端領域における知見を活かしたサービスの開発・提供も推進しました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は14,883百万円（前期比35.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1,031百万円（前期比59.3%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、2024年12月31日現在で法人・個人を合わせ14,223会員（前期末比795会員の増加）となり、順調に成長を続けております。会員基盤の拡大に伴う「アサインナビ」及び「プロフェッショナルハブ」によるマッチングや会員向けサービスの実績増加に加え、サブスクリプション型ビジネス支援ソフトウェア「AXLGEAR」を開発・提供するAXLBIT株式会社との協業による「サブスクリプションビジネス変革支援サービス」の展開、領域特化型IT事業者交流会の開催等により、IT事業者とプロフェッショナル人財とのつながりをベースとするプラットフォームサービスが順調に拡大しました。また、営業・管理体制の見直しも行き、既存サービスの更なる収益拡大に向けた体制強化を推進しました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は2,237百万円（前期比13.7%増）、セグメント利益（営業利益）は76百万円（前期比18.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、281百万円となりました。その主なものは、プロフェッショナルサービス事業における本社増床工事による新規固定資産の取得131百万円及び自社利用のノートパソコン44百万円、プラットフォーム事業における自社利用のソフトウェア52百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、総額50百万円の資金調達を行いました。2024年5月、運転資金として長期借入れにより600百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長の実現に向けて、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化に対する取り組みを推進しております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献する企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 優秀な人財の確保

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域の拡大には、適切な水準でサービスを提供する質の高い人財の確保が必要であり、人財が最も重要な経営資源であると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、採用した人財に対する成長機会の提供や人事評価制度の整備改善、働きやすい環境の整備などを通じて離職率を抑制し、優秀な人財が定着化する仕組み作りを進めてまいります。

② 人財の育成強化

当社グループでは、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングサービスを提供できる質の高い人財を組織的に育成していく必要があると考えております。確保した人財に対する教育基盤（人財育成プラン）を整備するとともに、グループ会社間の人財交流やコンサルタントとエンジニアのキャリア転換機会の充実などを通じ、優秀な人財の育成に向けた取り組みを推進してまいります。

③ ブランド価値の向上と営業体制強化

当社グループが事業基盤を安定的に強化・拡大していくためには、多くのステークホルダーに信頼されるブランドを確立し、その価値を向上させていくことが必要と考えております。当社グループの目指す姿として「デジタル時代のベスト・パートナー」を掲げ、変化する社会の中で成長していく企業を支援するプロフェッショナル集団として、これまで以上に実績を積み上げていくことが重要であり、顧客の特定部門に向けた支援に閉じず、様々なレイヤー・部門・グループ会社に向けて、当社グループが有する多様な専門サービスを効率的に提供していくことができるよう、営業体制の強化を進めてまいります。

④ グループガバナンスの高度化及びグループ連携の強化

当社グループでは、事業領域の拡大及び優秀な人材の確保を主な目的として、今後もM&Aを積極的に推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流等の施策を推進してまいります。

⑤ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業成長に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を図るために監査等委員会設置会社を選択しております。今後も、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、企業価値の更なる向上のため、経営課題としてガバナンス強化に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードに準拠して取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (2023年12月期)	第23期 (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,375	9,637	12,242	16,592
経 常 利 益 (百万円)	579	489	748	1,069
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	388	232	454	973
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	93.24	55.35	100.80	216.44
総 資 産 (百万円)	5,080	5,595	11,976	11,402
純 資 産 (百万円)	2,076	3,249	3,618	4,566

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 第23期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第22期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (2023年12月期)	第23期 (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,910	6,319	7,639	8,496
経 常 利 益 (百万円)	583	366	460	552
当 期 純 利 益 (百万円)	320	157	257	386
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	76.88	37.51	57.14	85.94
総 資 産 (百万円)	3,824	4,661	9,514	9,512
純 資 産 (百万円)	2,067	3,159	3,286	3,666

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2024年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。

各事業の特徴は以下のとおりです。

<プロフェッショナルサービス事業>

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」では、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つにサービスドメインを区分し、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じたサービスを提供しております。

<プラットフォーム事業>

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

「プラットフォーム事業」では、日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」の運営、フリーコンサルタントのマッチングに特化した「プロフェッショナルハブ」サービスの提供、成長IT企業コミュニティである「グロースカンパニークラブ」の運営を通じ、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エル・ティー・エス リンク	30百万円	100%	ITプラットフォーム運営
LTS ASIA CO., LIMITED	500,000HKD	100%	ビジネスコンサルティング
株式会社ワクト	10百万円	100%	コンピュータシステムの設計・開発
株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー	10百万円	100%	コンピュータシステムの設計・開発
株式会社日比谷コンピュータシステム	50百万円	100%	傘下グループ会社の経営管理、コンピュータシステムの設計・開発
株式会社アイシス	50百万円	100%	クラウドソリューションの開発・導入
株式会社日比谷リソースプランニング	40百万円	100%	コンピュータシステムの設計・開発
株式会社ME-Lab Japan	19百万円	90%	ビジネスコンサルティング

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社日比谷コンピュータシステム
特定完全子会社の住所	東京都江東区東陽二丁目4番38号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	5,247百万円
当社の総資産額	9,512百万円

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
FPTコンサルティングジャパン株式会社	270百万円	20.0%	ビジネスコンサルティング
株式会社ビジー・ビー	50百万円	49.9%	デジタルマーケティング

(8) 企業集団の主要拠点等 (2024年12月31日現在)

当社 本社：東京都港区

子会社 株式会社エル・ティー・エス リンク：東京都港区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

株式会社ワクト：東京都港区

株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー：静岡県駿東郡

株式会社日比谷コンピュータシステム：東京都江東区

株式会社アイシス：東京都江東区

株式会社日比谷リソースプランニング：東京都江東区

株式会社ME-Lab Japan：東京都港区

(9) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	961名	+64名
プラットフォーム事業	61名	△7名
合計	1,022名	+57名

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員、パート及び嘱託社員の人数は、74名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431名	+56名	34.5歳	4年7ヶ月

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、26名です。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2024年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,316百万円
株式会社静岡銀行	573百万円
株式会社三井住友銀行	340百万円
株式会社みずほ銀行	322百万円
株式会社りそな銀行	316百万円
三島信用金庫	12百万円

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,657,375株
- (3) 株主数 2,216名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
樺島 弘明	647,000	14.2
株式会社クレスコ	361,000	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	335,800	7.4
金藤 正樹	250,000	5.5
塚原 厚	242,000	5.3
李 成一	220,000	4.8
F P T ジャパンホールディングス株式会社	220,000	4.8
株式会社K A H	200,000	4.4
横河デジタル株式会社	143,000	3.1
株式会社李成一事務所	130,000	2.8

（注）持株比率は自己株式（90,621株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が93,900株、資本金が25百万円、資本準備金が25百万円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	保有人数	権利行使期間
① (注1)	1,000個	普通株式 1,000株	600円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名	2018年12月20日から 2026年12月19日まで
② (注2)	150個	普通株式 15,000株	2,490円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 2名	2025年4月28日から 2033年4月27日まで

- (注) 1. 2016年12月9日開催の臨時株主総会決議に基づく第14回新株予約権であります。
 2. 2023年4月27日開催の取締役会決議に基づく第17回新株予約権であります。
 3. 2016年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。
 4. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含まず。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	交付人数	権利行使期間
① (注2) (注3)	960個	普通株式 96,000株	3,385円	当社取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 6名 当社従業員 16名	2024年4月1日から 2032年5月31日まで

- (注) 1. 当社は、取締役会において、中期経営計画における業績目標を達成し、中長期的に当社の企業価値を増大させていくことを目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行しております。
 2. 2022年5月19日開催の取締役会決議に基づく第15回新株予約権であります。
 3. 第15回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
 ① 新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)から(c)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。
 (a) いずれかの事業年度で営業利益が10億円を超過した場合： 行使可能割合 25%
 (b) いずれかの事業年度で営業利益が20億円を超過した場合： 行使可能割合 50%
 (c) 上記(a),(b)を充たしたうえで、連続する2事業年度の営業利益の合計額が35億円を超過した場合： 行使可能割合 100%
 なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
 ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではな

- い。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	榑島 弘明	グループ内部監査室管掌、IR推進室管掌 株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役 株式会社日比谷コンピュータシステム 取締役 株式会社フィックスターズ 社外取締役 株式会社マーキュリー 社外取締役 株式会社NEXT ONE 社外取締役
取締役 副社長執行役員	李 成一	財務経理部管掌 株式会社ワクト 取締役 株式会社日比谷コンピュータシステム 取締役副会長 株式会社ME-Lab Japan 取締役 株式会社インフォマート 社外取締役
取締役会長	金川 裕一	横河デジタル株式会社 代表取締役会長 アムニモ株式会社 取締役会長 公益財団法人日本バレーボール協会 理事 副会長
取締役 副社長執行役員	亀本 悠	Consulting事業本部管掌、経営企画部管掌、マーケティング&セールス部管掌
取締役 専務執行役員	上野 亮祐	ERP&EPM事業本部管掌、Digital事業本部管掌、KM推進室管掌、情報システム部管掌、採用推進部管掌、組織人財開発部管掌、人事総務部管掌、事業管理部管掌 Digital事業本部 本部長
取締役 常務執行役員	塚原 厚	Digital事業本部 副本部長 株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	武村 文雄	株式会社ワクト 監査役 公益財団法人三五ものづくり財団 理事
取締役(監査等委員)	高橋 直樹	ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員
取締役(監査等委員)	川添 晶子	公認会計士川添晶子事務所 所長 ひかり監査法人 社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）武村文雄、高橋直樹、川添晶子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）武村文雄、高橋直樹、川添晶子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会としての情報収集力を担保し、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武村文雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2024年3月19日開催の第22期定時株主総会において、川添晶子氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）川添晶子氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2024年3月19日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、栗田敏夫氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループすべての役員、執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、初期対応費用及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬及び職務執行の対価として付与するストック・オプションとしての新株予約権）で構成されており、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で報酬構成や水準等について審議を行い、その答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっても、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に検討を行い、取締役会もその答申を尊重する形で決議を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成されており、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下の通りです。

(a) 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模や業績、従業員の給与水準、社会情勢や市場水準、同業他社との比較等を総合的に勘案し、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準として決定するものとしております。

(b) 業績連動報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を図るため、各事業年度の業績目標（経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）を達成した場合に、目標の達成度、各人の役職・職責や成果等を総合的に勘案し、支給額を決定するものとしております。

当事業年度を含む経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益（選定した業績指標）の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

(c) 非金銭報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬の支給及び職務執行の対価として付与するストック・オプションとしての新株予約権を支給しております。具体的な配分については、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定することとしています。当該ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の内容は、本招集通知「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬については、在任中、毎月定額支給することとしております。

業績連動報酬については、各事業年度末日後に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において、当該事業年度分の支給額を決定しております。

非金銭報酬等については、経営環境等を踏まえ、インセンティブ付与の必要性が認められる場合に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決定により付与しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月26日開催の第17期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額25百万円以内、株式数の上限を年15,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。また、2023年3月23日開催の第21期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額を年額50百万円以内、新株予約権の目的である株式数の上限を15,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役に対する報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数	摘 要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等		
取締役（監査等委員を除く。）	214百万円	202百万円	—	11百万円	6名	うち社外 一名 100万円
取締役（監査等委員）	19百万円	19百万円	—	—	4名	うち社外 4名 190万円
合 計	234百万円	222百万円	—	11百万円	10名	

(注) 1. 上記「非金銭報酬等」は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額及びストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）武村文雄は、公益財団法人三五ものづくり財団の理事を兼務しております。なお、当社と公益財団法人三五ものづくり財団との間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋直樹は、ATOZコンサルティング合同会社の業務執行社員を兼務しております。また、株式会社ピーエィの取締役を兼務しておりましたが、2024年3月28日をもって退任しております。なお、当社とATOZコンサルティング合同会社及び株式会社ピーエィとの間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）川添晶子は、公認会計士川添晶子事務所の所長及びひかり監査法人の社員を兼務しております。なお、当社と公認会計士川添晶子事務所及びひかり監査法人との間に特別の取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）武村文雄は、株式会社三五の社外取締役を兼務しておりましたが、2024年6月27日をもって退任しております。なお、当社と株式会社三五との間に特別の取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	武村文雄	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に、大手IT企業における職務経験及びシステム開発・運用業務全般に対する専門的な知見ならびに、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	高橋直樹	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査等委員会12回中11回に出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	川添晶子	当事業年度開催のうち就任後に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回全てに出席し、主に、長年の公認会計士経験に基づく専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	87百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は、以下の通りとなっております。

1. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
 - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
 - (3) 当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、当社及び子会社それぞれの事業領域、事業環境に応じたリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備する。当社及び子会社の経営リスクに対する適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、管理体制を監査し、改善を図る。
 - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議において十分な審議を行うことで、重大事案発生の未然防止及び重大事案発生時の損失最小化を図る。
 - (3) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
 - (4) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
4. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、監査結果を社長に直接報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
 - (2) 当社及び子会社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、当社及び子会社の使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実を知った時は、当窓口に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開

示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- (3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。
5. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。
 - (2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として月1回以上開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。
 - (3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。
6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理及び内部統制システムの整備を行う。
 - (2) 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会及び経営会議に出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を報告、共有し、意見交換を行う。
 - (3) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者が子会社各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する者を、当社の使用人から任命する。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性確保のため、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒等人事に係る事項は、監査等委員会の事前同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及びその監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人並びに子会社の取締役等は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正の事実若しくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) 監査等委員は、当社の経営会議に出席し、取締役の職務の遂行に関する報告を受けることができる。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して、その職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。
 - (3) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、当社の対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
 - (4) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を行う等監査等委員会と緊密な連携を保持する。
 - (5) 監査等委員会は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。
 - (6) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いは行わない。
9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことが明らかである場合を除き、所定の手続に従い当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備及び運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、当社及びその子会社の全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行う。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は16回開催し、法令、定款及び「LTS Way」に則って経営に関する重要事項について機動的に審議、決定するとともに、取締役が職務執行の状況を取締役に報告し、他の取締役の監督を行っております。また、経営会議は12回開催し、取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について議論するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行う等、業務執行の全般的な統制を行っております。

監査等委員については、常勤の監査等委員を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査等委員会において情報共有されております。当事業年度において監査等委員会は12回開催しております。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、グループ内部監査室が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は監査等委員と共有し、内部監査報告書として代表取締役へ報告を行っております。

リスク管理については、グループ内部監査室がリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度等の社内窓口に加え、外部の法律事務所を通報先とする社外窓口の運用も行い、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査等委員及び内部監査担当者が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,281	流動負債	3,653
現金及び預金	5,447	買掛金	921
売掛金及び契約資産	2,462	短期借入金	40
電子記録債権	129	1年内返済予定の長期借入金	860
仕掛品	30	未払金	502
その他	213	未払法人税等	573
貸倒引当金	△1	契約負債	27
固定資産	3,120	賞与引当金	187
有形固定資産	1,237	役員賞与引当金	4
建物	188	受注損失引当金	3
建物附属設備	209	その他	531
工具器具備品	184	固定負債	3,182
土地	645	長期借入金	2,981
その他	10	退職給付に係る負債	141
無形固定資産	876	繰延税金負債	45
ソフトウェア	78	その他	13
ソフトウェア仮勘定	39	負債合計	6,835
のれん	561	純資産の部	
顧客関連資産	194	株主資本	4,438
その他	2	資本金	767
投資その他の資産	1,006	資本剰余金	1,019
敷金及び保証金	291	利益剰余金	2,944
繰延税金資産	85	自己株式	△293
投資有価証券	560	その他の包括利益累計額	14
その他	70	その他有価証券評価差額金	12
		為替換算調整勘定	1
		新株予約権	112
		非支配株主持分	1
		純資産合計	4,566
資産合計	11,402	負債及び純資産合計	11,402

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,592
売 上 原 価		10,689
売 上 総 利 益		5,903
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,795
営 業 利 益		1,107
営 業 外 収 益		
助 成 金 収 入	17	
不 動 産 賃 貸 料	105	
そ の 他	14	136
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	55	
不 動 産 賃 貸 費 用	46	
そ の 他	19	175
経 常 利 益		1,069
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	567	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	599
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	208	208
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	755	
法 人 税 等 調 整 額	△266	488
当 期 純 利 益		970
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年1月1日残高	742	993	1,966	△200	3,501
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	△1	—	△1
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	742	993	1,964	△200	3,499
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25	25	—	—	50
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	973	—	973
自己株式の取得	—	—	—	△93	△93
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	0	—	—	0
連結子会社の増資による持分の増減	—	0	—	—	0
持分法の適用範囲の変動	—	—	6	—	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	25	26	980	△93	938
2024年12月31日残高	767	1,019	2,944	△293	4,438

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益 累計額合計			
2024年1月1日残高	△7	1	△5	75	43	3,614
暫定的な会計処理の確定による影響額	—	—	—	—	6	4
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	△7	1	△5	75	49	3,618
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	50
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	973
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△93
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減	—	—	—	—	△45	△45
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	△1	△1
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	1	2
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	19	0	20	37	△2	54
連結会計年度中の変動額合計	19	0	20	37	△48	947
2024年12月31日残高	12	1	14	112	1	4,566

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,951	流動負債	2,951
現金及び預金	1,183	買掛金	471
売掛金及び契約資産	1,465	短期借入金	1,000
電子記録債権	129	1年内返済予定の長期借入金	812
仕掛品	21	未払金	312
前払費用	84	未払費用	73
立替金	39	未払法人税等	65
その他	28	未払消費税等	123
固定資産	6,561	賞与引当金	67
有形固定資産	353	受注損失引当金	3
建物附属設備	208	その他	22
工具器具備品	145	固定負債	2,894
無形固定資産	2	長期借入金	2,894
ソフトウェア仮勘定	2	負債合計	5,846
投資その他の資産	6,204	純資産の部	
関係会社株式	5,599	株主資本	3,562
投資有価証券	194	資本金	767
敷金及び保証金	285	資本剰余金	1,018
繰延税金資産	115	資本準備金	692
その他	9	その他資本剰余金	325
		利益剰余金	2,070
		その他利益剰余金	2,070
		繰越利益剰余金	2,070
		自己株式	△293
		評価・換算差額等	△8
		その他有価証券評価差額金	△8
		新株予約権	112
		純資産合計	3,666
資産合計	9,512	負債及び純資産合計	9,512

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,496
売 上 原 価		5,141
売 上 総 利 益		3,354
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,796
営 業 利 益		557
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1	
業 務 受 託 料	39	
不 動 産 賃 貸 料	37	
そ の 他	5	84
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52	
不 動 産 賃 貸 費 用	34	
そ の 他	2	89
経 常 利 益		552
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	6	6
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17	17
税 引 前 当 期 純 利 益		541
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	146	
法 人 税 等 調 整 額	8	155
当 期 純 利 益		386

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益剰余金	
2024年1月1日残高	742	667	325	993	1,683	1,683
事業年度中の変動額						
新株の発行	25	25	—	25	—	—
当期純利益	—	—	—	—	386	386
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	25	25	—	25	386	386
2024年12月31日残高	767	692	325	1,018	2,070	2,070

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
2024年1月1日残高	△200	3,218	△7	△7	75	3,286
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	50	—	—	—	50
当期純利益	—	386	—	—	—	386
自己株式の取得	△93	△93	—	—	—	△93
株主資本以外の項目の当期変動額	—	—	△1	△1	37	35
事業年度中の変動額合計	△93	344	△1	△1	37	379
2024年12月31日残高	△293	3,562	△8	△8	112	3,666

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社エル・ティー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社エル・ティー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社エル・ティー・エス 監査等委員会

監査等委員 武村文雄 ㊟

監査等委員 高橋直樹 ㊟

監査等委員 川添晶子 ㊟

(注) 監査等委員武村文雄、高橋直樹及び川添晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区元赤坂一丁目3番13号
赤坂センタービルディング

2階会議室

(アットビジネスセンターサテライト赤坂見附)

TEL (03) 6897-6140

交通のご案内

地下鉄(東京メトロ) 銀座線・丸の内線

赤坂見附駅 B出口 徒歩4分

(東京メトロ) 有楽町線・半蔵門線・南北線

永田町駅 7番出口 徒歩5分

電子提供措置の開始日2025年3月3日

第23期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表
個別注記表

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式会社エル・ティー・エス

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 株式会社エル・ティー・エス リンク

LTS ASIA CO., LIMITED

株式会社ワクト

株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー

株式会社日比谷コンピュータシステム

株式会社アイシス

株式会社日比谷リソースプランニング

株式会社ME-Lab Japan

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、従来連結子会社であった株式会社ビジー・ビーは、当社の連結子会社である株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）が2024年2月1日に保有する株式の一部を売却したため、2024年1月1日をみなし売却日として、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ME-Lab Japanを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社イオトイジヤパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）を吸収合併存続会社、同社の完全子会社である株式会社日比谷コンピュータシステム及び株式会社オートマティゴを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、これらの2社については連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社を持分法の範囲に含めております。

関連会社の数 2社

関連会社の名称 FPTコンサルティングジャパン株式会社

株式会社ビジー・ビー

持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、従来連結子会社であった株式会社ビジュー・ビーは、当社の連結子会社である株式会社HCSホールディングスが2024年2月1日に保有する株式の一部を売却したため、2024年1月1日をみなし売却日として、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。また、当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であった株式会社ラバブルマーケティンググループは、当社の連結子会社である株式会社日比谷コンピュータシステムが2024年3月7日に保有する株式の一部を売却したため、2024年3月31日をみなし売却日として、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社日比谷コンピュータシステム、株式会社アイシス及び株式会社日比谷リソースプランニングは、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

- ・ 其他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 其他有価証券（市場価格のない株式等）
移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

- ・ 仕掛品
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～33年
建物附属設備	3～18年
工具器具備品	3～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

取締役に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(二) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しており

ます。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、「アサインナビ」、「プロフェッショナルハブ」、「グロースカンパニークラブ」の3つに区分されております。「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供しております。「プロフェッショナルハブ」では、大手事業会社やIT・コンサルティング会社との強固なネットワークを活用し、案件紹介や管理業務のサポートなど、フリーコンサルタントの成長をトータルで支援しております。「グロースカンパニークラブ」では、IT企業選びの□□サイトを運営しており、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

「アサインナビ」「グロースカンパニークラブ」の各サービスについては、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、契約期間にわたって役務・サービスを提供する履行義務を負っております。契約期間にわたり概ね一定の役務・サービスを提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約により定められたサービス提供期間にわたって顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。また、「プロフェッショナルハブ」によるマッチングに係る収益については、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、役務・サービスを提供する履行義務を負っております。役務・サービスの提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しており

ます。

(ハ) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(二) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：金利市場連動型借入金

ヘッジ方法

「デリバティブ取引に対する管理方針」に基づき、資金調達に係る金利変動リスクを回避することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「受取利息」(当連結会計年度は0百万円)、「受取配当金」(当連結会計年度は1百万円)及び「保険解約返戻金」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「為替差損」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）に係る顧客関連資産及びのれん)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客関連資産	194
のれん	538

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

2023年10月23日に行われた株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この企業結合により計上した顧客関連資産及びのれんは、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しております。

顧客関連資産については、外部の専門家を利用し超過収益力に基づくインカム・アプローチにより時価を測定しております。

のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

識別可能な顧客関連資産の時価の測定は、下記の仮定に基づいております。

- ・事業計画に含まれる将来の売上高成長率
- ・顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率
- ・将来キャッシュ・フローの割引率

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、買収時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんまたは顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券	560
投資有価証券評価損	208

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの保有する投資有価証券のうち、持分法を適用した関連会社株式を除く市場価格のない株式等については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該投資には将来の超過収益力を反映した金額で取得しているものが含まれており、その実質価額は、純資産額を基礎とし、事業計画に基づき算定された超過収益力を加味して算定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく低下していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないかどうかについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

当連結会計年度において、実質価額が著しく低下したと判断した投資有価証券については実質価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との差額を投資有価証券評価損として特別損失に計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下していないかどうかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況や投資先における事業環境の変化、直近のファイナンス状況等を踏まえ、売上高及び営業利益を主要な仮定として考慮し、当該事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく低下した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 306百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	176百万円
土 地	646百万円
計	822百万円

②担保に係る債務

短期借入金	20百万円
計	20百万円

(3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	30百万円
差引借入未実行残高	970百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	4,563,475	93,900	—	4,657,375

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 93,900株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 46,900株

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	55,487	35,134	—	90,621

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 35,000株
 単元未満株式の買取による増加 134株

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	30	2024年12月31日	2025年3月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、一部の連結子会社において借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の返済日は、決算日後、最長で7年後であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手先ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

一部の連結子会社におけるデリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の連結子会社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額350百万円）は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	209	209	—
資産計	209	209	—
(2) 長期借入金（*2）	3,841	3,836	△5
負債計	3,841	3,836	△5
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	209	—	—	209
資産計	209	—	—	209

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (*1)	—	3,836	—	3,836
負債計	—	3,836	—	3,836
デリバティブ取引	—	—	—	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- (*1) 「投資有価証券」については、上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (*2) 「デリバティブ取引」については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (*3) 「長期借入金」については、変動金利によるものは、短期間で金利を見直しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の現況に関する事項

当社グループでは、東京都及び大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル（土地を含む）、賃貸住宅（土地を含む）を所有していましたが、当連結会計年度において、売却いたしました。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、賃貸収益は67百万円、賃貸費用は12百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額		
期首残高		1,568
期中増減額		△1,568
期末残高		—
期末時価		—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、期中増減額は主に賃貸不動産売却による減少であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナル サービス事業	プラットフォーム 事業	
Business Process & Technology	13,832	—	13,832
Strategy & Innovation	878	—	878
Social & Public	164	—	164
アサインナビ	—	49	49
プロフェッショナルハブ	—	1,646	1,646
グロースカンパニークラブ	—	2	2
その他	—	18	18
顧客との契約から生じる収益	14,875	1,716	16,592
外部顧客への売上高	14,875	1,716	16,592

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,141百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,221百万円
契約資産（期首残高）	141百万円
契約資産（期末残高）	240百万円
契約負債（期首残高）	42百万円
契約負債（期末残高）	27百万円

契約資産は、主に当社グループが受託するコンサルティング及びソフトウェアの開発等に係る役務提供契約について、期末時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 975円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 216円44銭 |

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用するとともに、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	123百万円
退職給付費用	25百万円
退職給付への支払額	△7百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>141百万円</u>

② 退職給付費用

退職給付費用	25百万円
--------	-------

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、19百万円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（2024年3月31日現在）

年金資産の額	263,204百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	214,192百万円
<u>差引額</u>	<u>49,012百万円</u>

② 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合 0.29%（2024年3月31日現在）

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、繰越利益剰余金（49,012百万円）であります。なお、上記②の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(4) 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、36百万円であります。

11. 企業結合等に関する注記

2023年10月23日に行われた株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額937百万円は、取得原価の配分額の確定により176百万円減少し、761百万円となっております。

のれんの減少は、顧客関連資産が280百万円、繰延税金負債が96百万円、非支配株主持分が6百万円それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度の利益剰余金が1百万円減少しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

（金額の表示単位の変更）

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・関係会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品 定率法

（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業は、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しております。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「受取利息」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「自己株式取得費用」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	5,599

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。当該超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を損失としております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下したときは、発行会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力が減少したために、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合と定めております。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めております。実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各発行会社の事業計画を基礎として判定しており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する販売計画や人員計画、業務効率化によるコスト削減効果等の推移には、一定の仮定をしております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の事業計画や市場状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 225百万円
- (2) 保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対する保証 88百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権 62百万円
短期金銭債務 1,173百万円

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
- 営業取引による取引高
- 売上高 263百万円
- 仕入高 940百万円
- 営業取引以外の取引高 41百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
普通株式	55,487	35,134	—	90,621

(変動事由の概要)

- 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 35,000株
- 単元未満株式の買取による増加 134株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	23百万円
未払事業税	9百万円
未払費用	21百万円
敷金償却	10百万円
株式報酬費用	2百万円
関係会社株式評価損等	126百万円
子会社株式取得費用	55百万円
減損損失	23百万円
フリーレント賃借料	16百万円
システム開発費用	10百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	308百万円
評価性引当額	△192百万円
繰延税金資産合計	115百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱日比谷コンピュー ータシステム	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金取引	資金の借入(注)	1,000	短期借入金	1,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入利率は、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期末残高を記載しておりま
す。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	樺島 弘明	(被所有) 直接 14.2 間接 4.4	当社 代表取締役 社長	ストック・オプシ ョンの権利行使 (注)	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年12月24日開催の臨時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された、スト
ック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるスト
ック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及
び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	778円27銭
1株当たり当期純利益	85円94銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(金額の表示単位の変更)

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。